

## 国民体育大会宮城県予選会開催費補助金事務取扱要領

- 1 対象について  
本補助金の対象は、当該大会の正式競技とする。
- 2 主催については以下（１）～（５）を実施要項等に明記すること。
  - （１）宮城県
  - （２）宮城県教育委員会
  - （３）公益財団法人宮城県スポーツ協会
  - （４）宮城県高等学校体育連盟
  - （５）宮城県中学校体育連盟
- 3 実績報告書の提出及び概算払請求について
  - 1) 実績報告書の提出について  
当該大会終了後1カ月以内に提出すること。
  - 2) 概算払請求について（6月以降に事業を実施する競技団体で、希望する場合のみ）  
補助金の概算払を必要とする競技団体は、国民体育大会宮城県予選会開催費補助金概算払請求書（様式第8号）に必要事項を記入のうえ、指定期日までに提出すること。
  - 3) 執行の基本は現金払い・振込での支払いとなる。クレジットカード（協会名義のクレジットカード以外）を利用しての支払いを行う場合は、立替払い証明書、クレジットカードの明細、引き落としが確認できる通帳の写しを提出すること。
  - 4) その他
    - ・領収書については内訳（個数・単価）が明記されていること。また、領収書等の宛名は「宮城県〇〇〇協会（連盟）」で受領すること。
    - ・謝金については、所定の様式でない場合は補助対象外とする。なお、補助員謝礼として高校生に支給する場合は、氏名・住所の自筆署名とする。
    - ・当該大会に係る経費のみを計上すること。